

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第23期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスト・メディア
【英訳名】	Advanced Media, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進本部長 立松 克己
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進本部長 立松 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,291,212	2,581,028	3,683,329	4,256,195	4,747,341
経常利益又は経常損失 () (千円)	297,793	118,588	610,562	909,529	815,522
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	175,645	103,238	522,259	947,479	692,010
包括利益 (千円)	420,506	110,966	545,599	980,859	217,461
純資産額 (千円)	5,049,152	4,966,555	5,504,374	10,231,277	10,471,918
総資産額 (千円)	6,277,980	6,206,460	7,212,718	11,360,903	11,686,301
1株当たり純資産額 (円)	300.96	295.34	331.31	551.36	564.56
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	11.03	6.48	32.79	53.09	37.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	31.49	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	75.8	73.2	88.7	88.3
自己資本利益率 (%)	3.5	2.2	10.5	12.3	6.8
株価収益率 (倍)	-	-	61.64	29.02	21.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,955	39,196	868,602	778,099	876,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	810,712	592,036	142,457	3,056,827	853,433
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,017	30,000	183,287	3,012,796	340
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,048,206	3,428,289	4,237,053	5,053,290	5,036,726
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	157 (32)	170 (42)	181 (46)	229 (145)	259 (144)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第19期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。また()内は外書きで臨時従業員(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,043,791	2,286,405	3,047,387	3,441,298	4,038,349
経常利益又は経常損失 (千円)	158,949	30,951	678,428	939,464	991,076
当期純利益又は当期純損失 (千円)	328,403	36,761	545,591	958,096	792,623
資本金 (千円)	4,973,097	4,973,097	4,973,097	6,868,417	6,871,755
発行済株式総数 (株)	15,929,405	15,929,405	15,929,405	18,267,524	18,272,724
純資産額 (千円)	4,778,575	4,765,924	5,336,424	10,094,034	10,460,622
総資産額 (千円)	5,973,550	5,953,291	6,742,495	10,845,506	11,319,947
1株当たり純資産額 (円)	296.71	295.91	332.32	552.57	571.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	20.62	2.31	34.25	53.69	43.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	32.89	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	79.2	78.5	93.1	92.3
自己資本利益率 (%)	6.6	0.8	10.9	12.5	7.7
株価収益率 (倍)	-	-	59.01	28.70	19.06
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	129	137	143	153	180
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(22)	(22)	(29)	(29)
株主総利回り (%)	125.3	105.2	249.8	190.5	102.2
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(116.1)	(121.8)	(137.2)	(108.7)	(70.5)
最高株価 (円)	1,018	1,220	2,200	2,792	1,589
最低株価 (円)	553	610	706	1,246	703

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第19期及び第20期の株価収益率につきましては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。また()内は外書きで臨時従業員(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。

5. 最高株価・最低株価は、(株)東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1997年12月	株式会社アドバンスト・メディア（当社）を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目32番6号に設立。
1998年1月	Interactive Systems, Inc.社（米国）と日本語音声認識システムAmiVoice®の共同開発を開始し、同時にAmiVoice®をベースとした音声認識市場の構築事業に着手。
1999年3月	AmiVoice®の評価・改良のために「音声認識ソフトウェアの研究コンソーシアム（IVSRG）」を結成し、開発支援ツールキットAmiVoice® SDK（バージョン1.0）をリリース開始。
2000年7月	本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転。 開発支援ツールキットAmiVoice® SDK（バージョン3.0）をリリースし、ソリューションサポート事業を開始。
2000年11月	ホームページ音声認識アプリケーションAmiVoice® Webをリリースし、企業向けのライセンス事業を開始。
2001年11月	開発委託先である関連会社Multimodal Technologies, Inc.社（米国）設立。 Interactive Systems, Inc.社をMB0によりMultimodal Technologies, Inc.社に吸収。当社より、取締役2名を派遣。
2002年3月	分散型音声認識AmiVoice®/DSR（Distributed Speech Recognition）を発表。 医療分野での音声入力の前駆的パッケージである放射線画像診断レポート用音声認識アプリケーションAmiVoice® Medical for Radiologyをリリース。
2003年8月	議事録作成支援アプリケーションAmiVoice® Rewriter、コールセンター向け通話録音のテキスト化アプリケーションAmiVoice® CallScriber等をリリースし、高付加価値のライセンス事業を開始。
2005年3月	愛知万国博覧会に当社の対話技術を装備した4カ国語対応の受付案内ロボット（アクトロイド）をリリース。
2005年6月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2008年2月	本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番4号に移転。
2008年9月	タイにおける音声認識ソリューションの開発、提供を目的としてAMIVOICE THAI CO.,LTD.を設立。
2008年10月	「音声入力メール」における音声認識技術が、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）主催の「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー®2008」を受賞。
2009年5月	「議事録作成支援システム」が東京都議会の全常任委員会で導入。
2009年11月	コールセンター向け音声統合ソリューション「AmiVoice® Communication Suite」をリリース。
2010年6月	東邦薬品株式会社との共同開発品、音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoice SP」をリリース。
2011年8月	持分法適用関連会社Multimodal Technologies, Inc.（米国）株式全てを、MedQuist Holdings, Inc.（米国、NASDAQ 上場）に譲渡。
2012年11月	KDDI株式会社の声でスマートフォンを操作できるアプリ「おはなしアシスタント」にAmiVoice®を提供。
2013年5月	株式会社ウィズ・パートナーズが組成した「ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合」を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第3回新株予約権を発行。また、同社と投資契約を締結。
2013年9月	国内外の住宅内における音声認識の活用を拡げるために株式会社グラモを子会社化。
2013年10月	1株につき100株の割合をもって株式分割。また単元株制度を採用し単元株式数を100株に設定。
2013年11月	クラウド型音声認識文字起こしサービス「VoXT」をリリース。
2013年12月	大阪に既存ビジネスの拡大および新機軸サービス事業の取り組みを加速させるために「ビジネス開発センター」を設立。
2014年7月	株式会社サトーと、ウェアラブル型ボイスピッキングシステム「AmiVoice® iPicking」を共同開発。
2014年8月	文字起こし市場の創出・拡大のために株式会社速記センターつくばを子会社化。
2014年11月	タイの大手通信事業会社Trueグループとの合併会社「True Voice Company Limited」をタイ王国に設立。
2014年12月	医療・調剤・介護向けクラウド型音声入力サービス「AmiVoice® CLx」をリリース。
2015年1月	DNN（ディープニューラルネットワーク）技術をAmiVoice®に実装。
2015年9月	音声認識・音声対話専用のパッジ型ウェアラブルデバイス「AmiVoice® Front WT01」をリリース。 人工知能技術を活用したバーチャルオペレーターソリューション「AmiAgent®」をリリース。
2015年12月	ボイス検査ソリューション「AmiVoice® スーパーインスペクター」をリリース。

年月	事項
2016年10月	音声コンテンツの分析・蓄積・検索技術とソリューションを有するAudioBurst Ltd. (イスラエル)と資本業務提携を締結。
2016年11月	音声認識 多言語翻訳サービス「AmiVoice [®] TransGuide」をリリース。
2017年 2月	中国大手生命保険会社コールセンターでのAmiVoice [®] 活用事例が中国金融電子化公司の主催する「2016年 金融技術サービス優秀賞」で開発創新貢献賞を受賞。
2017年 4月	医療・介護向けモバイル版 クラウド型音声入力サービス「AmiVoice [®] MLx」をリリース。
2017年 8月	建築工程管理のプラットフォームサービス「AmiVoice [®] スーパーインスペクションプラットフォーム」をリリース。
2018年 3月	iOS版の音声入力キーボードアプリ「AmiVoice [®] SBx」をリリース。
2018年 6月	中国の家電メーカー美的集団のコールセンター全席にAI音声認識ソリューション「AmiVoice [®] Communication Suite」が採用。
2018年 8月	香港に子会社AMIVOICE INTERNATIONAL LIMITEDを設立。 AISHビジネスを強化・推進するために株式会社Rixioを子会社化。
2018年10月	AI音声認識ソリューション「AmiVoice [®] Communication Suite」がアマゾンのクラウド型コンタクトセンターサービスAmazon Connectとの連携で合意。 医療向け AI音声認識ワークシェアリングサービス「AmiVoice iNote [®] 」をリリース。
2018年12月	福岡サテライトオフィスを開設。
2019年 1月	音声認識市場ベンダー別売上金額シェア 4年連続 1位を獲得。(株式会社アイ・ティ・アールの市場調査レポート「ITR Market View:AI市場2018」)
2019年 6月	音声認識に特化した超指向性小型スタンドマイク「AmiVoice [®] Front ST01」をリリース。
2019年 9月	本社を東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号に移転。
2019年12月	音声認識APIを提供する開発プラットフォーム「AmiVoice [®] Cloud Platform」をリリース。
2020年 1月	Amazon Connectと連携したコンタクトセンター向けAI音声認識ソリューション「AmiVoice [®] Communication Suite3.5」をリリース。
2020年 2月	音声認識市場ベンダー別売上金額シェア 5年連続 1位を獲得。(株式会社アイ・ティ・アールの市場調査レポート「ITR Market View:AI市場2019」)
2020年 2月	名古屋営業所を開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社アドバンスト・メディア）と連結子会社4社、非連結子会社1社、持分法適用会社1社により構成されており、事業セグメントは、音声事業の単一セグメントであります。

音声事業

当社グループは、音声認識技術AmiVoice®を核とした事業を展開しております。その事業内容は、AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」、AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」、企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」の3つを行っています。

なお、音声事業の単一セグメントは、既存コアビジネスをBSR1（第一の成長エンジン）、新規ビジネスの創生、M&A、海外事業をBSR2（第二の成長エンジン）と定義し、10のプロフィットユニットで構成されております。

第一の成長エンジン（既存コアビジネス）

当社のCTI事業部、STF事業部、医療事業部、VoXT事業部の4つのプロフィットユニットで構成をしております。

第二の成長エンジン（新規ビジネスの創生、M&A、海外事業）

当社の海外事業部、ビジネス開発センター、および連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.（タイ王国）、株式会社グラモ、株式会社速記センターつくば、株式会社Rixioの6つのプロフィットユニットで構成をしております。

注）事業部名称の語源は次のとおりです。

CTI: Computer Telephony Integration,

STF: Speech Transformation,

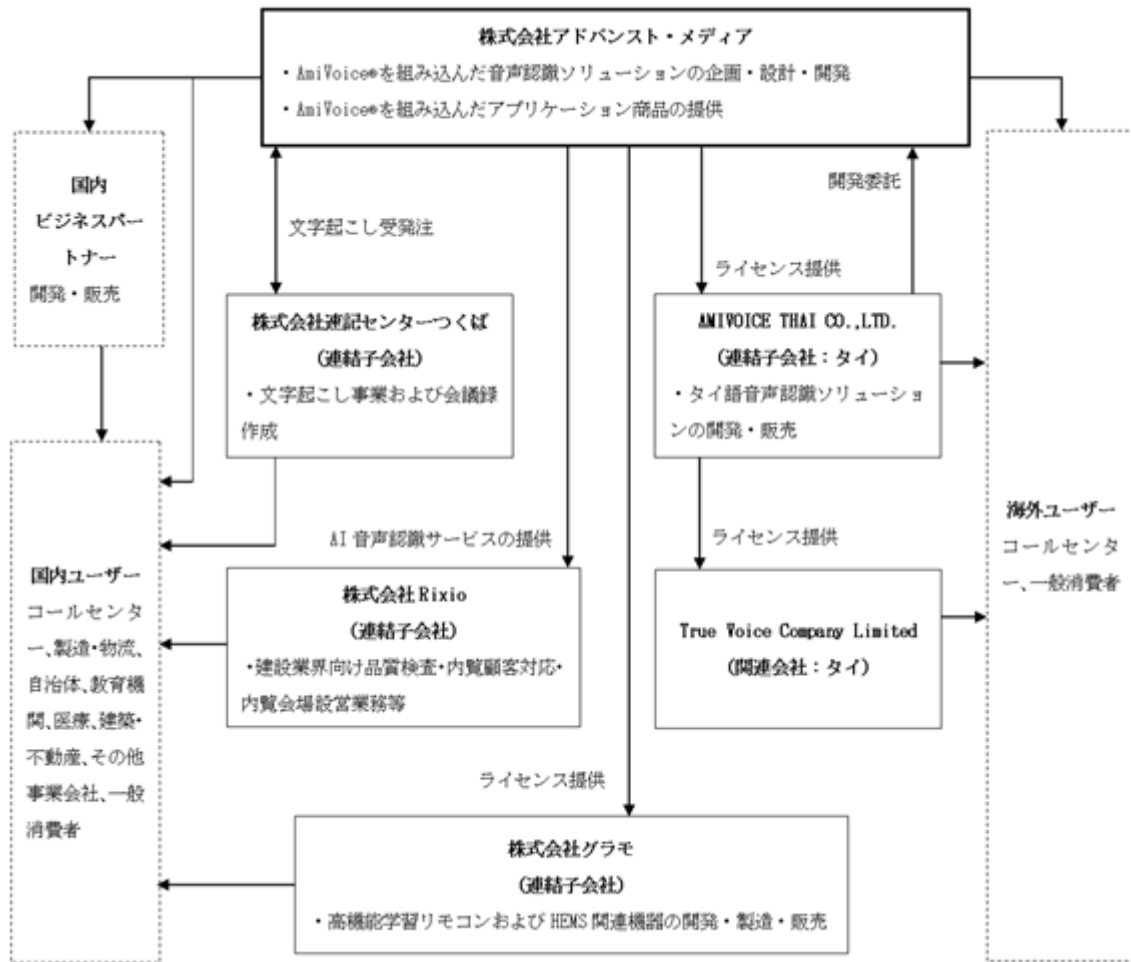
VoXT: Voice Texting,

分野別の導入事例および代表的な製品は次の表のとおりです。

分野	導入事例および代表的な製品	
コールセンター	導入事例	業務効率化・コンプライアンス強化・音声と文字による通話モニタリング・対応品質向上など、音声認識技術を活用した新しいコールセンター向けソリューションを提供。 銀行、生命保険会社、メーカー、製薬会社、通信販売会社325社に導入（2020年3月末現在） 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 大同生命保険株式会社 大樹生命保険株式会社 朝日生命保険相互会社 日本生命保険相互会社 三井住友カード株式会社 株式会社ジャルカード 東邦薬品株式会社 株式会社ジャパネットホールディングス 株式会社スカパー・カスタマーリレーションズ 株式会社日立ハイテクフィールドディング 株式会社日立システムズ 株式会社ベルシステム24 株式会社レオパレス21
	製品	音声認識トータルソリューション 「AmiVoice® Communication Suite」 音声認識クラウドソリューション 「AmiVoice® Communication Suite Cloud」 通話録音を全文テキスト化 「AmiVoice® MediaScriber」 通話を探す・見る・聞く・活用 「AmiVoice® SpeechVisualizer」

分野	導入事例および代表的な製品	
議事録・書き起こし	議事録支援システムを自治体および民間企業に提供。発言内容をリアルタイムにテキスト化し、議事録作成業務・書き起こしの効率化を実現。情報公開のスピード化、業務量の軽減、コスト削減を実現。	
	導入事例	東京都議会、北海道議会、宮城県議会、広島県議会、神奈川県庁、兵庫県庁、福島県庁、伊勢市議会、笠間市役所、佐賀市議会、沼津市議会、箱根町議会等自治体、湘南信用金庫、大手民間企業、放送局等454施設に導入（2020年3月末現在）
	製品	議事録作成ソリューション 「AmiVoice® 議事録作成支援システム」 「SpeechWriter」 クラウド型文字起こしサービス 「ProVoXT」
医療	医療専門用語を標準搭載した音声入力システムを提供。話すだけで手軽に電子カルテや読影レポート、調剤薬歴などを入力でき、忙しい医療現場での業務効率化を実現。	
	導入事例	病院、診療所、放射線科、調剤薬局など全国13,836施設に導入（2020年3月末現在） （日本調剤株式会社、クラフト株式会社、北海道大学病院、大阪大学医学部附属病院、聖路加国際病院、熊本赤十字病院、松下記念病院、順天堂大学練馬病院、東京女子医科大学病院、東京医科大学病院、株式会社大阪先端画像センター、東京慈恵会医科大学附属病院、東海大学医学部付属病院、旭川医科大学付属病院、防衛医科大学付属病院、国立病院機構新潟病院、昭和大学藤が丘病院、国立病院機構相模原病院）
製品	診療所／病院電子カルテ向け 「AmiVoice® Ex7Clinic/Hospital」 放射線読影診断レポート向け 「AmiVoice® Ex7 Rad」 調剤電子薬歴向け 「AmiVoice® Ex7 Pharmacy」 病理レポート 「AmiVoice® Ex7 Path」 内視鏡レポート作成向け 「AmiVoice® EX7 Endoscope」 整形外科電子カルテ向け 「AmiVoice® Ex7 Orthopaedic」 医療メール・論文作成用 「AmiVoice® Ex7 MedMail」 医療・調剤・介護向け クラウド型音声入力サービス 「AmiVoice® CLx」 医療カンファレンス向け 音声認識 議事録作成支援ソフトウェア 「AmiVoice® Medical Conference」 訪問医療・介護向けクラウド音声入力管理サービス 「AmiVoice® iVoX Medical」 医療向け AI音声認識ワークシェアリングサービス 「AmiVoice iNote®」	
製造・物流・流通	ハンズフリー・アイズフリーで現場作業の負担を軽減。入出庫管理・在庫管理・棚卸し・ピッキング・製品検査・検品・各種伝票作成・製造工程管理等に活用可能。	
	導入事例	車両監査業務で音声認識を使ったキーボード入力（岐阜車体工業） 物流現場で音声認識を使用した仕分けシステム（株式会社銀座コージーコーナー） 音声認識を活用した声によるFAXなどの受注伝票入力システム（和光堂株式会社）
製品	音声認識キーボード入力システム 「AmiVoice® Keyboard」 ボイスピッキングシステム 「AmiVoice® iPicking」 音声認識・音声対話専用のバッジ型ウェアラブルマイクデバイス 「AmiVoice® Front WT01」 Windows向け音声入力ソフト 「AmiVoice® Ex7 Business」	

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) AMIVOICE THAI CO.,LTD.	Bangkok Thailand	27,000 千タイバーツ	音声事業(音声認識ソリューションの開発及び提供)	100.0	タイにおける当社音声認識ソリューションの開発及び提供 役員の兼任 2名
(株)グラモ (注)2	東京都豊島区	80,000千円	音声事業(音声認識技術を利用したHEMS関連機器の販売)	66.32	当社音声認識技術を利用したHEMS関連機器を主に国内にて販売 設備の賃貸 役員の兼任 1名
(株)速記センターつくば	茨城県取手市	10,000千円	音声事業(文字起こし、会議録作成)	100.0	当社音声認識技術を利用した文字起こし、会議録作成の発注・受注
(株)Rixio	東京都中央区	35,000千円	音声事業(建設会社向け品質検査・内覧顧客対応・内覧会場設営業務等)	100.0	建築業界向け品質検査・内覧顧客対応・内覧会場設営業務等 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) True Voice Company Limited	Bangkok Thailand	24,000 千タイバーツ	音声事業(音声認識技術を活用したシステムの開発・販売・導入・保守)	45.0	当社音声認識技術を活用したシステムの開発・販売・導入・保守

- (注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 2020年5月15日に(株)グラモは、当社の子会社及び関連会社でなくなりました。
3. 当連結会計年度において、連結子会社であったGlamo America, Inc.は清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
音声事業	259 (144)

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ増加したのは、主に営業・開発人員の増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
180 (29)	38.7	6.62	6,064

セグメントの名称	従業員数(人)
音声事業	180 (29)

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ増加したのは、主に営業・開発人員の増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組織されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「HCI (Human Communication Integration) の実現」をビジョンに掲げ、人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代」を拓くべく、有用な最先端技術を広く社会へ普及させ、その実用化を通して新しい価値観、文化を創造してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、売上高および営業利益を経営指標とし、2023年3月期に売上高80億円、営業利益22億円、2026年3月期に売上高200億円、営業利益率30%にすることを目標としております。

(3)経営環境、経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、2020年3月期までをBSR導入期、2023年3月期までをBSR展開期、2026年3月期までをBSR拡大期とし、BSR展開期の最終年度では売上高80億円営業利益22億円、BSR拡大期の最終年度では売上高200億円営業利益率30%の実現を目標としております。

そのような計画のもと、BSR展開期3カ年の初年度の2021年3月期につきましては、主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大を継続しつつ、AmiVoice[®]クラウドプラットフォーム(ACP)(AmiVoice[®]エンジン利用のサブスクリプションサービス)とAmiVoice[®]クラウドサービス(ACS)(当社開発のアプリ/サービス利用のサブスクリプションサービス)の市場への導入を経て展開(利用の継続数を増大させること)へ繋げてまいります。

また、働き方改革や少子化対応といった時代の要請に応える音声認識の重要性の顕在化に加え、新型コロナウイルス感染症に起因する「新たなビジネス様式」の要請を、音声認識の利用と継続の拡大を促進させ、当社のBSR展開の計画を進展させる契機にするべく取り組んでまいります。

当社は、これから、声でリモートワークの効能を高められることを目指した、非対面環境下での音声認識のレベルをもう一段高めた、CSV(Conversational Smart Visualizations)を市場投入してまいります。BSR1については、これにより更なる高成長軌道にのせ、BSR2については、連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.に対して、抜本的な収益構造の見直し等を行い、赤字幅を大幅に縮小させることで、当社グループ全体の収益力を向上させてまいります。

・新型コロナウイルス感染症の影響に関して

感染拡大防止の観点から顧客に対する営業活動が限定的になり短期的には売上高に影響が出る可能性があります。ウイルスの感染拡大状況や経済については不透明な状況が続いておりますが、当社グループとしては「新たなビジネス様式」を体現すべく、社会の要請に応えられるサービスやハードウェアの開発を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下に当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、その発生予防および対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

業績の変動について

A 経営成績について

当社グループは、「既存コアビジネスのさらなる成長」をBSR1(第一の成長エンジン)、「新規ビジネスの創生・M&A・海外事業」をBSR2(第二の成長エンジン)と位置付け、これら音声認識ビジネスに人工知能などを付加し価値を増幅させたBSR(超音声認識)ビジネスに進化させてまいります。これらによって、2026年3月期に売上高200億円、営業利益率30%を目指してまいります。音声認識市場の展開・拡大の遅延、外部環境の変化等、当社が想定できない諸般の要因で、当社の事業が計画どおりに進捗しなかった場合には、想定している経営成績に影響する可能性があります。

B 四半期毎の業績の変動

当社グループの音声事業は、プロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスとサブスクリプション

サービスなどのストックビジネスで成り立っています。フロービジネスでは出荷および検収が毎年9月および3月に集中する傾向があり、売上の量の関係から当社グループ全体の売上も第2四半期と第4四半期に偏重しております。今後はストックビジネスを拡大させてその変動を抑えて参りますが、今後も同様の傾向が暫く続く可能性があります。

C 予算編成

予算は経営推進本部を中心とした予算編成体制を構築し、予実精度の向上に努めております。しかし、音声認識市場の創造を行いながらビジネスを進めており、当社が手掛ける各事業の将来予測が難しい部分があることや、昨今の経済環境の急激な変化等想定できない外部要因による影響を受ける場合があります。よって、各事業で予算と実績の管理を徹底し、予実の乖離が起らないように努めますが、今後も乖離が発生する可能性があります。なお、当社は予算と実績の乖離が発生した段階で、速やかに業績修正の開示を行います。

音声認識市場創造が遅延すること

当社は今後成長が見込まれる音声認識市場の分野をコールセンター、医療、議事録作成・文字起こし、教育・エンターテインメント、物流・産業用データターミナル、モバイル、カーナビゲーション、ホームエレクトロニクス、福祉・介護、障害者用機器、不動産・建築等と認識しており、こうした分野における事業創造および事業展開を行ってまいります。しかし、これらのビジネス分野への市場創造が予想どおりに行えず、長い時間を要する可能性があります。

音声認識技術について

A 新製品及び新技術の開発

現在、音声認識の基礎的な開発は終了し、既に様々な商品を販売しておりますが、今後とも技術の革新と向上が必須です。「音声入力インターフェース」として利用者が「ないと困る」を感じるためには、単なる音声認識精度の向上のみではなく、対話機能の高度化、口語体文章認識能力の向上、辞書・言語モデルの広汎化および耐雑音性の強化等の技術開発が必要であり、当該開発に資金や時間が想定以上に必要となった場合、あるいは当社グループが想定する売上計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B 音声認識技術に代替する新技術の誕生

音声認識技術に代わる新しいインターフェース等の誕生、普及により、当社の技術優位性がなくなる等、当社が明確な競争優位性を確保できなくなった場合には、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

C 競合他社について

当社グループの音声事業の競合製品には、国内外の音声認識事業者や各社の音声認識事業部門が開発した製品等が挙げられます。現時点では当社の製品は、高い認識率、速い認識処理、不特定話者対応、発話スピードへのフレキシブルな対応、発話者のイントネーションやアクセント等の違いへの対応、耐雑音性能等の点で国内外の競合他社の製品と差別化されると考えておりますが、将来的に高い技術力および開発力を有する競合企業が出現することは否定できず、競争の激化によって当社の優位性が失われた場合、また、競合他社が他の有望な音声認識市場を創造開拓し、当社グループが後塵を拝した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の音声認識技術が技術的に秀でていたとしても、他の音声認識事業者がアライアンス・パートナー戦略で優位に立った場合、当社の音声認識技術が音声認識市場での高シェアを獲得できない可能性があります。

D 3 M Health Information Systems, Inc. (以下「3 M Health社」)について

当社の音声認識技術のプログラムの一部は、3 M Health社が開発した技術を使用しております。同社とは良好な技術支援関係を構築しております。同社とは、当社自らが自由に当該プログラムの改訂・改良・機能強化のための開発ができる契約を締結しており、市場環境の変化や顧客からの様々な要望に対応した開発を行っております。また、3 M Health社と当社は、全世界において独占的にその成果物を当社製品に組み込んで販売（サブライセンス等による間接的な販売形態を含む）できる契約を締結しております。一連の契約により、当社が音声認識技術のプログラムに、3 M Health社の開発した技術を使用する権利は保護されており、3 M Health社とは良好な関係を保っております。しかしながら今後、何らかの理由により3 M Health社との協力関係に支障をきたした場合、現在受けている同社からの技術的な支援を得られなくなる可能性はあり、その場合当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社の組織について

A 人材の育成について

当社グループは、現段階では事業運営に適した従業員数および組織形態となっております。しかしながら、業務を従業員個人の技量や経験・ノウハウに依存している部分もあります。そのため、各部署における既存の人材の社外流出・病欠等による長期休暇・欠勤等が生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、従業員間における技量、ノウハウの共有化を組織として進めるとともに、従業員個人の技量や経験・ノウハウなどの研鑽環境の充実を経営の重要課題と捉えています。

B 人材の確保について

当社グループでは優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、自由で創造性に満ちた企業文化の醸成に力を入れておりますが、今後当社グループが必要とする人材が、必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

C 特定の人物への業務の依存について

当社グループの業務執行は、創業者である代表取締役会長兼社長をはじめとし、キーパーソンの継続的な勤務に依存している部分があります。キーパーソンは、当社グループの業務に関して専門的な知識、技術、経験などを有しています。彼らが当社グループを退職し、当社グループが適確な後任者の採用や育成に失敗した場合、事業の継続、発展に悪影響が生じる可能性があります。

法的なリスクについて

A 知的財産権について

当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性、および当社グループが今後進出する事業分野において知的財産を取得できず、さらに第三者から必要なライセンスを取得できない可能性があります。当社の音声認識技術及び音声認識ソリューションは広範囲にわたる技術を利用しており、その技術が第三者の保有する知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性が皆無ではなく、その結果は予測できません。

B 特有の法的規制・取引慣行について

現在、当社グループの事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社グループの業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

C 個人情報保護について

当社はプライバシーマークを取得しており、個人情報の保護について最大限の注意を払っております。しかしながら、個人情報が当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無ではありません。このようなことが起こった場合、当社グループのサービスが何らかの悪影響を受けたり、ブランドイメージが低下したり、法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

為替リスク

当社グループは、資産の一部を外貨預金等で保有しており、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

投資・M&A等の事業展開について

当社グループは、音声認識技術を活用した新サービスの立上げおよびアジアを中心としたグローバルなビジネスの展開を重要な経営目標と位置付けております。そのため、それらの経営目標を早期に達成するために投資やM&A等は、迅速かつ効率的・効果的手段の一つと考えております。

そこで当社グループは、投資やM&A等を行う場合においては、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めてまいります。しかし、買収後その他における偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、投資やM&A等にあたっては、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投資を十分に回収できないリスク等も存在しており、結果的に当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性もあります。また国外企業を対象とした場合には、上記のリスク以外にカントリーリスクや為替リスクを被る可能性もあります。

新型コロナウイルス感染症、自然災害に関するリスク

新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大状況について先行が不透明な状況が続いており、今後再び緊急事態宣言等の事業活動に何かしらの制限や要請がなされた場合、計画している事業が遅延する可能性があります。また、その影響が

長期化する場合や、自然災害による不測の事態が生じた際には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱などによる世界経済の不確実性の影響があったものの、総じて雇用環境や所得環境の改善が続き、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方で、第4四半期以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響があり、今後の景気の先行きは不透明な状況となりました。

当社グループは、音声認識ビジネスを人工知能などの付加により、価値を増幅させたBSR（超音声認識）ビジネスに進化させ、2020年3月期までのBSR導入期、2023年3月期までのBSR展開期、2026年3月期までのBSR拡大期を経て、BSR拡大期の最終年度で売上高200億円営業利益率30%を実現することを計画しております。

そのような中、BSR導入期3カ年の最終年度である当連結会計年度につきましては、今までの主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大に加え、新たなAmiVoice[®]クラウドプラットフォーム（ACP）とAmiVoice[®]クラウドサービス（ACS）のサブスクリプションビジネスをスタートすることができました。その結果、音声認識市場ベンダー別売上金額シェア1位を5年連続で獲得し（株式会社アイ・ティ・アールの発行する市場調査レポート「ITR Market View：AI市場2019」）、当社の商品やサービスが音声認識市場の拡大を牽引し続けていることも証明しております。

また、アドバンスト・メディア単体では、コア事業体であるBSR1（第一の成長エンジン）が5年連続増収増益を達成し、増収増益構造を強化することができました。

売上高に関しましては、BSR1において、CTI事業部およびVoXT事業部が大幅に増収し前期比19.3%増となりました。また、BSR2（第二の成長エンジン）においては、ビジネス開発センターが大幅に増収したものの連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.と株式会社グラモが大幅に減収したこと等から、前期比5.5%増となりました。よって、当社グループ全体では、前期比11.5%の増収となりました。

損益に関しましては、営業利益につきましては、BSR1において、CTI事業部およびVoXT事業部が大きく増収する中で粗利益率も高水準を維持し前期比4.1%増の増益となりました。一方、BSR2において、連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.と株式会社グラモの赤字が拡大し、前期比で減益となりました。当社グループ全体では、本社移転関連費を計画どおり単体の増益でカバーしたものの、BSR2の大幅な減益が影響し、前期比で4.0%の減益となりました。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業減益に加え、当連結会計年度では為替差損37百万円（前期は為替差益83百万円）を計上したこと等により、前期比でそれぞれ減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,747百万円（前年同期は売上高4,256百万円）、営業利益695百万円（前年同期は営業利益724百万円）、経常利益815百万円（前年同期は経常利益909百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益692百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益947百万円）となりました。

音声事業の各分野別の状況は、以下のとおりであります。

BSR1の状況（連結調整前）

	売上高 (前年同期比)	営業利益 (前年同期比)
BSR1（第一の成長エンジン）	3,718百万円 19.3%増	993百万円 4.1%増

CTI事業部（BSR1）

コンタクトセンター市場において競合企業の参入はあるものの、当社のAI音声認識ソリューション「AmiVoice[®] Communication Suite」の認識精度や機能、導入実績等の競争優位性の高さに加えて、パートナー連携強化の施策も奏功し、シェアの拡大を進めることができました。そのような中、フロービジネスである大型案件の獲得とストックビジネスであるサブスクリプションサービスの導入が堅調に進み、前期比30.3%の増収および前期比10.3%の増益となりました。

STF事業部（BSR1）

AI音声認識プラットフォームサービス「AmiVoice[®] Cloud Platform（ACP）」をリリースいたしました。これにより、より多くの企業やユーザーが、利用時間に応じた安価な価格で音声認識を利用できるようになりました。

一方で、お客様窓口等の対面での商談をAI音声認識で文字化し、コンプライアンスの徹底や業務効率化を支援する「対面業務見える化ソリューション」の拡販を計画していたものの、営業活動が想定していたよりも時間を要したこと等により計画を下回ったため、前期比で減収減益となりました。

医療事業部（BSR1）

病院における医師や看護師、医療従事者の生産性向上の取り組みの中で、効率的にカルテ入力や帳票/報告書作成等を行うニーズに対して、AI音声入力ソフト「AmiVoice[®] Ex7」シリーズや、モバイル向けのAI音声入力サービス「AmiVoice[®] SBx Medical」、ワークシェアリングサービス「AmiVoice iNote[®]」等の販売や導入を進めました。しかしながら、来期以降を見据えた新サービスの開発や試行も進めたこと等から、前期比で3.9%増収したものの減益となりました。

VoXT事業部（BSR1）

地方自治体、大手民間企業や報道機関等における生産性向上の取り組みの中で、効率的に議事録や会議録の作成あるいは文字起こし等を行うニーズに対して、AI音声認識を活用した議事録作成支援システム「AmiVoice[®] MinutesWriter」や議事録向けAmiVoice[®]クラウドサービス「ProVoXT」の採用が進みました。また、パートナー企業との連携強化により販売や導入が加速し、前期比38.2%増収および前期比83.7%と大幅な増益となりました。

BSR2の状況（連結調整前）

	売上高 （前年同期比）	営業利益 （前年同期比）
BSR2（第二の成長エンジン）	1,093百万円 5.5%増	301百万円

海外事業部・ビジネス開発センター（BSR2）

海外事業部は、事業構造の再構築を優先し、中国語版AI音声認識AmiVoice[®] エンジンのさらなる認識精度向上や、コールセンターに続く新しい分野への事業開発を進めたため、前期比で減収減益となりました。

ビジネス開発センターは、建設・建築業界向け建築工程管理のプラットフォームサービス「AmiVoice[®] スーパーインスペクションプラットフォーム（SIP）」およびクラウド型会議ソリューション「AmiVoice[®] スーパーミーティングメモ」のユーザー企業数を順調に増やしました。あわせて、AI音声認識技術を利用したアプリケーションと人材サービスを組み合わせたAISH（AI Super-Humanizing）サービスも堅調に推移しました。よって、前期比87.4%増収し黒字化を実現いたしました。

連結子会社（BSR2）

AMIVOICE THAI CO., LTD.（タイ王国）は、想定していた案件の獲得が進まず、前期比で大幅な減収減益となりました。

株式会社グラモは、大手賃貸アパート会社への提案や導入に向けたトライアルを進めたものの、受注獲得までには至らなかったこと、既存大口顧客の案件獲得が想定を下回ったこと等から、前期比で大幅な減収減益となりました。

株式会社速記センターつくばは、自治体向け・裁判所向け・民間向け案件の受注獲得等を進め前期比で増収したものの、1案件あたりの利益率が減少し減益となりました。

株式会社Rixiolは、ビジネス開発センターと連携し、人材サービスの拡大/強化を進めました。

（財政状態の状況）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は8,133百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が247百万円、受取手形及び売掛金が96百万円、電子記録債権が61百万円減少したものの、金銭の信託が400百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は3,553百万円となり、前連結会計年度末に比べ300百万円の増加となりました。これはMultimodal Technologies, LLC.（米国）に対して、2025年10月1日から2035年9月30日までの10年間のライセンス費用として3百万米ドル（324百万円）を一括して前払いしたこと、本社移転等により有形固定資産が255百万円増加したこと、投資有価証券が評価替え等により532百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は11,686百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円増加いたしました。

なお、Multimodal Technologies, LLCは3 M社に買収され、すべての契約について、2019年12月30日に相手方の名称がMultimodal Technologies, LLCから、3 M Health Information Systems, Inc.に変更になりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,006百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円増加いたしました。これは前受金（主に売上代金の前受）が220百万円増加したこと、買掛金が38百万円、未払金が101百万円、未払法人税等が21百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は207百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円増加いたしました。これは主に本社移転により、資産除去債務が57百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,214百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は10,471百万円となり、前連結会計年度末に比べ240百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益692百万円、その他有価証券評価差額金の減少448百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率88.3%（前連結会計年度末は88.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動により増加（は減少）したキャッシュ（純額）	778	876
投資活動により増加（は減少）したキャッシュ（純額）	3,056	853
財務活動により増加（は減少）したキャッシュ（純額）	3,012	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	40
現金及び現金同等物増減額（は減少）	816	16

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ16百万円減少し、5,036百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は876百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益808百万円を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は853百万円となりました。これは定期預金の預入による支出2,800百万円、定期預金の払戻による収入2,618百万円、本社移転等による有形固定資産の取得による支出237百万円、販売用ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出253百万円、投資有価証券の取得による支出149百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は0百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
音声事業(千円)	1,396,733	134.8
合計(千円)	1,396,733	134.8

- (注) 1. 生産実績は当期総製造費用で表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
音声事業	4,618,622	110.2	781,549	115.4
合計	4,618,622	110.2	781,549	115.4

- (注) 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
音声事業(千円)	4,747,341	111.5
合計(千円)	4,747,341	111.5

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮説

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、提出日現在において新型コロナウイルス感染症による重要な影響はございません。新型コロナウイルス感染症の影響等、将来の業績予想に反映させることが難しい要素もありますが、入手可能な情報を基に検証などを行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じその見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績の分析

BSR導入期3カ年の最終年度である当連結会計年度につきましては、今までの主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大に加え、新たなAmiVoice®クラウドプラットフォーム(ACP)とAmiVoice®クラウドサービス(ACS)のサブスクリプションビジネスをスタートすることができました。その結果、音声認識市場ベンダー別売上金額シェア1位を5年連続で獲得し(株式会社アイ・ティ・アールの発行する市場調査レポート「ITR Market View: AI市場2019」)、当社の商品やサービスが音声認識市場の拡大を牽引し続けていることも証明しております。

また、アドバンスト・メディア単体では、コア事業体であるBSR1(第一の成長エンジン)が5年連続増収増益を達成し、増収増益構造を強化することができました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

音声認識分野にGoogle、Apple、Amazonなどの欧米系巨大企業や、国内大手企業やベンチャー企業が参入し、市場競争が活発化する中での収益拡大が重要になります。その鍵は音声認識(ASR)から超音声認識(BSR: Beyond Speech Recognition)への進化であります。BSRとは従来のASR(UI: ユーザーインターフェース)に人工知能などを付加し、生産性あるいは品質の向上というユーザーにとっての価値を増幅させたUI/UX(顧客体験: ユーザーエクスペリエンス)のことを言います。また、当社グループは巨大企業などの競合企業が提供する汎用型の音声認識ではなく、長年の経験、ノウハウとデータの蓄積に裏付けされた、領域特化型高精度・BSRにより市場競争に勝ち、収益拡大を行ってまいります。

一方で、想定通り市場導入/展開ができず、想定していた以上の期間を要する可能性もあります。

その他の要因については、「2 事業等のリスク」を参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ16百万円減少し、5,036百万円となりました。

当連結会計年度においても、安定的に利益を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す財務体質への改善が進みました。しかし、本社移転による有形固定資産の取得、敷金の差入による支出等により現金及び現金同等物の残高は減少しております。今後も営業利益率を向上させることで、さらなる財務体質の改善を進めてまいります。

当社グループは流動性かつ安全性の高い現金及び預金を有しており、事業活動を推進する上で当面の必要な資金は既に確保しています。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

第22期以前からの重要契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
(株)アドバンスト・メディア(当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	Development and Cross License Agreement (DCLA) (開発及びクロスライセンス契約)	Multimodal Technologies, LLC (以下「MTL社」)の音声認識技術を組み込んだ日本語音声認識の製品・サービスを独占的に作成・販売(サブライセンス等による間接的な販売形態を含む。)する権利を、当社に付与する契約。	2003年2月20日から2020年3月31日。以後、1年毎の自動更新。
(株)アドバンスト・メディア(当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	Supplemental Agreement (補足契約)	4,450千ドルを支払い、ソースコードの開示を受け、改変権を獲得するとともに、MTL社から当社社員に対して同ソースコード利用のトレーニングの提供を受けるための契約。	2006年7月4日から2020年3月31日。以後、1年毎の自動更新。
(株)アドバンスト・メディア(当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	SECOND SUPPLEMENTAL AGREEMENT (補足契約書2)	従前、日本語に限定されていた当社の開発権・販売権を多言語に拡大すると共に、地域制限を撤廃する。 また、従前は契約種類毎に異なっていたロイヤリティレートを同一にするとともに、そのレートをロイヤリティ累計額に応じ、低減する方式に変更する契約。 契約内容の変更にあたり、3,500千米ドルを対価として支払う。	2011年4月1日から2020年3月31日まで。
(株)アドバンスト・メディア(当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	THIRD SUPPLEMENTAL AGREEMENT (補足契約書3)	向こう8ヶ年分のロイヤリティを本契約の締結と同時に、一括して定額で前払いするもの。	2012年9月30日から2020年9月30日まで。
(株)アドバンスト・メディア(当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	FOURTH SUPPLEMENTAL AGREEMENT (補足契約書4)	ロイヤリティの払込済期間を2025年9月30日までの5年間延長。	2014年7月11日から2025年9月30日まで。

第23期に締結した重要契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アドバンスト・メディア(当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	FIFTH SUPPLEMENTAL AGREEMENT (補足契約書5)	2019年7月25日	10年間のライセンス費用を一括して前払いする契約	2025年10月1日から2035年9月30日まで。

Multimodal Technologies, LLCは3 M社に買収され、上記のすべての契約について、2019年12月30日に相手方の名称がMultimodal Technologies, LLCから、3 M Health Information Systems, Inc.に変更になりました。

(2) その他の契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「HCI (Human Communication Integration) の実現」をビジョンに掲げ、人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代」を拓くべく、音声認識技術および有用な最先端技術について研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては、「AI音声認識」(AIにより認識精度などが向上した音声認識: AmiVoice[®])のさらなる認識精度向上、および「音声AI」(音声認識を含む音声処理を前提としたAI技術: AmiAgent[®])の機能強化について取り組みました。そして、各分野別に新規製品・サービスの開発、既存製品の機能向上および強化の開発について取り組みました。

当連結会計年度における研究開発活動の概要は、以下のとおりであります。

「AI音声認識」において、双方向型のディープラーニング技術「Bi-LSTM (Bidirectional Long Short-Term Memory)」の研究や実装を推し進めて、自然発話音声認識の認識精度向上を行いました。また、中国語、韓国語、英語、タイ語の音声認識精度向上および適用範囲の拡大を行いました。

「音声AI」の機能強化を行うとともに、音声認識によってテキスト化された後に、重要文抽出や自動要約を行うための自然言語処理技術の研究開発を行いました。

コンタクトセンター向けAI音声認識ソリューション「AmiVoice[®] Communication Suite3.5」をリリースし、アマゾンウェブサービスのクラウド型コンタクトセンターサービス「Amazon Connect」と連携するなど、コンタクトセンター向け製品の機能強化を行いました。

音声認識APIを提供する開発プラットフォーム「AmiVoice[®] Cloud Platform」をリリースするとともに、「汎用エンジン」「医療汎用エンジン」「業務報告 製薬エンジン」「業務報告 金融エンジン」など様々な領域特化型エンジンの提供を開始するなど、プラットフォームサービスの機能強化を行いました。また、音声認識に適した超指向性小型スタンドマイク「AmiVoice[®] Front ST01」を開発するなど、各種マイクの開発を行いました。

病院における医師や看護師、医療従事者の業務効率化の取り組みの中で、AI音声認識ワークシェアリングサービス「AmiVoice iNote[®]」をはじめとしたスマートデバイスを活用した既存製品強化や新サービスの開発や試行を行いました。

「AI音声認識」を活用し、会議や商談、会見等の記録作成・議事録作成を効率化する文字起こし支援アプリケーション「AmiVoice[®] ScribeAssist」の開発を行いました。

建設・建築業界向け建築工程管理のプラットフォームサービス「AmiVoice[®] スーパーインスペクションプラットフォーム (SIP)」およびクラウド型会議ソリューション「AmiVoice[®] スーパーミーティングメモ」などの機能強化を行いました。

この結果、当連結会計年度の一般管理費に含まれている研究開発費は390百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は560,460千円であり、主に本社移転による工事費・設備の購入、ソフトウェアの取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	音声事業	本社機能	208,339	94,455	302,794	180

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都豊島区)	音声事業	本社事務所	197,191	640,873

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気動向、事業の伸展、投資効率等を総合的に勘案し、機動的に策定いたしております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	18,272,724	18,272,724	(株)東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	18,272,724	18,272,724	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 169 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	966
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 96,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,324(注2)
新株予約権の行使期間	自 2021年7月25日 至 2024年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,324 資本組入額 662(注3)
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

ただし、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とします。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

- (3) 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定するものとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注3）に準じて決定するものとします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、以下、
、
、
又は
の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権証の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年5月28日 (注) 1	658,119	16,587,524	385,000	5,358,097	385,000	3,824,797
2018年5月29日～ 2018年7月3日 (注) 2	1,680,000	18,267,524	1,510,320	6,868,417	1,508,640	5,333,437
2019年7月25日 (注) 3	5,200	18,272,724	3,338	6,871,755	3,338	5,336,775

(注) 1 2018年5月28日における無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加

2 2018年5月29日～2018年7月3日における新株予約権の権利行使による増加

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加

発行価額 1株につき1,284円

資本組入額 642円

発行総額 6,676千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	34	112	42	25	11,621	11,842	-
所有株式数(単元)	-	16,794	6,220	33,608	17,872	215	107,984	182,693	3,424
所有株式の割合(%)	-	9.19	3.40	18.40	9.78	0.12	59.11	100.00	-

(注) 1. 自己株式133株のうち1単元は「個人その他」に、33株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ウィズ・アジア・エボリューションファンド投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕2丁目5番1号	1,286,324	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	660,000	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	600,600	3.29
(株)BSR	千葉県浦安市	560,000	3.06
住友不動産(株)	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	469,000	2.57
鈴木清幸	千葉県浦安市	444,400	2.43
(株)ブロードリーフ	東京都品川区東品川4丁目13番14号	292,600	1.60
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5 LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	275,000	1.50
村上青史	宮城県仙台市青葉区	241,000	1.32
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	213,900	1.17
計	-	5,042,824	27.60

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,269,200	182,692	-
単元未満株式	普通株式 3,424	-	-
発行済株式総数	18,272,724	-	-
総株主の議決権	-	182,692	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社アドバンスト・メディア	東京都豊島区東池袋 三丁目1番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	133		133	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益配分が会社の果たすべき重要な使命と認識しておりますが、剰余金の配当については財務体質の改善及び音声認識事業を中心とした戦略的先行投資のための内部留保の充実、並びに業績等の状況も含めて総合的に勘案し、実施していくことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社グループの事業展開が計画通りに進展し、将来において十分な利益を計上した場合には、財務状況や継続的な事業成長を推進する研究開発活動のための内部留保とのバランスを勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場企業としての責務を全うし、かつ企業価値増大の永続的な追求を可能とするため、強力なガバナンス体制の構築を目指してまいります。

その構築のため、以下の3つを重点項目と位置づけ取り組んでまいります。

- ・ディスクロージャーの充実

経営の透明性と健全性を確保するため、投資家に対して適時適切に情報を開示いたします。

- ・アカウンタビリティの徹底

当社のステークホルダーに対して、十分な説明責任を果たしてまいります。

- ・コンプライアンス

法令遵守にとどまらず、その趣旨及び精神を尊重し、コンプライアンス意識の醸成を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

会社機関の基本説明

- ・取締役会

当社の取締役会は社外取締役2名（飯野智氏、片山龍太郎氏）を含む取締役6名（鈴木清幸氏、立松克己氏、大柳伸也氏、鈴木康正氏、飯野智氏、片山龍太郎氏）で構成され、毎月1回開催を定例としつつ必要に応じ随時開催して、会社の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また法令・定款・取締役会規則に定める事項の他、経営に関する重要事項に関して幅広く報告、議論を行っております。

なお、当社の取締役は定款において10名以内と定数を定めております。

- ・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役1名（小林明隆氏）と社外監査役3名（常勤監査役石川紘次氏、向川寿人氏、佐藤香代氏）の計4名で構成され、毎月1回開催されております。各監査役は監査役会で決定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務の執行状況を監査しております。

また、会計監査人や内部監査部門とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

- ・執行役員会

執行役員により構成され、原則月1回開催し、当社の事業全般に関する重要事項等について報告し、議論を行っております。

- ・執行役員

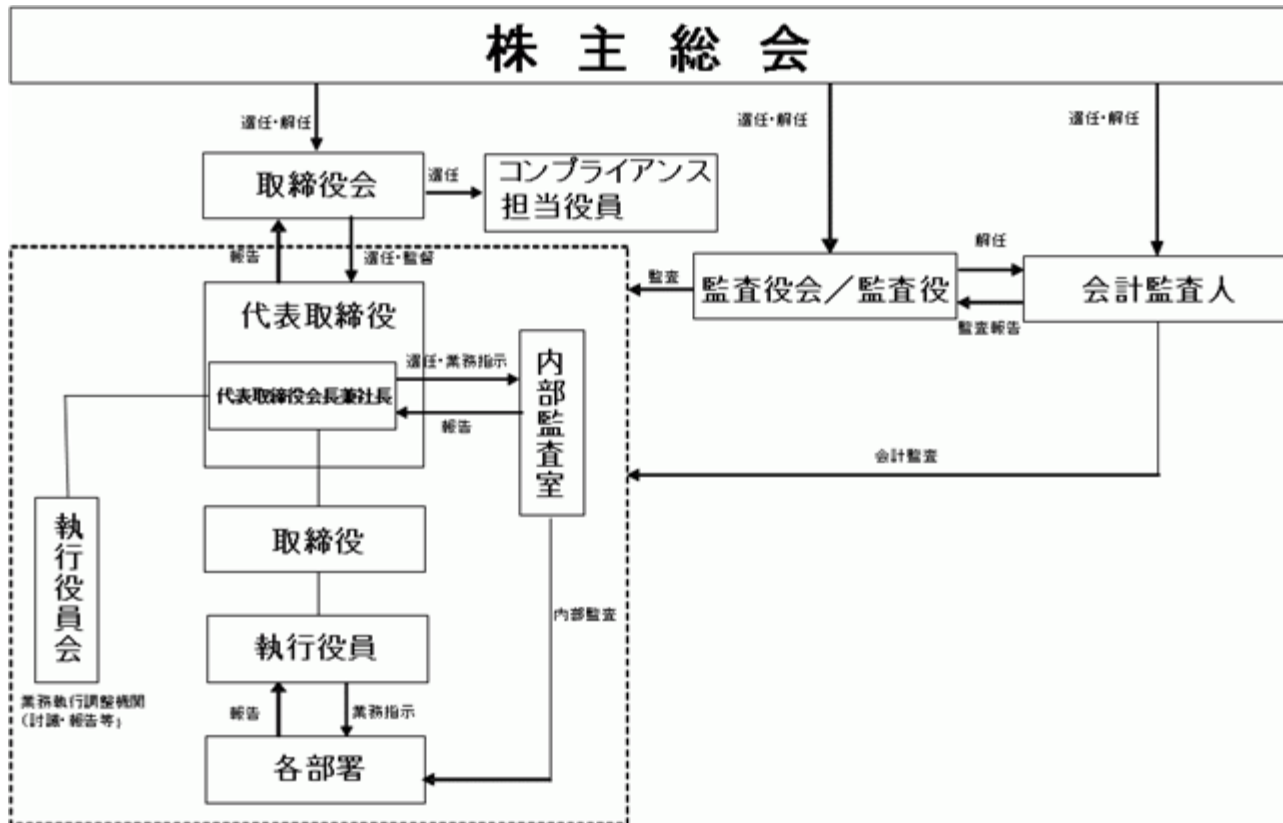
取締役会が決定する経営方針に従い、管掌する取締役の指示のもと、担当する部署あるいは業務について職務執行を行っております。

- ・内部監査室

内部監査につきましては、内部監査室長、内部監査室員1名にて監査を実施しております。経営方針や社内規程への適合性、また法令遵守の観点から各本部の業務を対象に監査を実施しております。

また、会計監査人や監査役会とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

会社の機関及び内部統制の関係図は、次のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のように上場企業としての責務を全うし、かつ企業価値増大の永続的な追求を可能とするため、取締役会ならびに監査役会、執行役員会を設置した会社法に沿った企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役、執行役員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定または決議の内容の概要は以下のとおりであります。

・当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス規程を定め、単なる法令遵守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。

取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令遵守の浸透に努める。

コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を当社子会社も含めた全役職員に実施し周知徹底を図る。

コンプライアンス経営の強化に基づき、組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。

・取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。

・当社および当社子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規程に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監督等を行う。

各取締役は役員規程および職務分掌規程等に基づき業務を執行しており、随時、必要な決定を行う。

また、当社グループの業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直し、当社子会社に当社の職務執行体制に準拠した体制を構築させる。

・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社ごとに管理担当責任者を選任し、管理担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。また、当社グループは、定期的に当社グループ間の個別の会議や報告会を開催し、当社への報告を行う。さらに、当社は、当社の各担当部署および当社子会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、内部規程に沿って監査役の指揮命令に従うよう周知徹底を行うものとする。

・当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行う。当社グループの役職員は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼし、または発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、監査役に報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、不利益な取扱いを受けないよう、公益通報者保護法に基づく規程に基づき通報者等の保護を図ることとし、その旨を当社グループに周知徹底する。

監査役は、必要に応じて当社グループの役職員に対し業務執行に関する事項について報告を求めることができ、当社グループの役職員は、監査役から報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協力体制と内部監査部門との連携体制を構築する。

監査役会は、監査の実施のために必要ときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算措置を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程を定め、主に取締役および監査役から構成されるリスク管理委員会を定期的に開催することにより、当社が直面する可能性のあるリスクを識別すると共に予防策を講じている。

リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。

重要な非通常の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。

代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	鈴木 清幸	1952年1月13日	1997年12月 当社設立 代表取締役社長 2001年11月 Multimodal Technologies, Inc.取締役 2008年6月 当社代表取締役会長 2010年2月 AMIVOICE THAI CO.,LTD.取締役 (現任) 2010年6月 当社代表取締役会長兼社長(現 任)	(注)3	444,400
常務取締役 経営推進本部長 兼ビジネス開発センター長	立松 克己	1964年11月8日	2005年12月 当社入社 総務・人事部長 2006年6月 当社取締役総務・人事部長 2007年5月 当社取締役管理部長 2012年4月 当社取締役経営管理部長 2017年4月 当社取締役経営管理本部長兼ビ ジネス開発センター長 2018年6月 当社常務取締役経営管理本部長 兼ビジネス開発センター長 2018年9月 ㈱Rixio取締役 2020年1月 ㈱Rixio代表取締役(現任) 2020年4月 当社常務取締役経営推進本部長 兼ビジネス開発センター長(現 任)	(注)3	3,400
取締役 事業本部長	大柳 伸也	1975年4月4日	2008年9月 当社入社 2014年4月 当社CTI事業部長 2018年4月 当社事業本部長兼CTI事業部長 2018年6月 当社取締役事業本部長兼CTI事 業部長 2019年4月 当社取締役事業本部長(現任)	(注)3	1,200
取締役 海外事業部長	鈴木 康正	1957年7月10日	1985年1月 株式会社インテリジェントテク ノロジー設立 代表取締役副社 長 1996年2月 株式会社シスコシステムズ エ ンジニアリング本部長 1998年2月 Network Appliance, Inc.入社 1998年5月 日本ネットワークアプライア ンス株式会社 代表取締役社長 2019年10月 当社入社 海外事業部長 2020年4月 執行役員海外事業部長(現任) 2020年4月 AMIVOICE THAI CO.,LTD.President(現任) 2020年6月 当社取締役海外事業部長(現 任)	(注)3	-
取締役	飯野 智	1965年7月9日	2000年3月 CSKベンチャーキャピタル(株) 2004年6月 同社取締役 2010年9月 ㈱ウィズ・パートナーズマネー ジング・ダイレクター 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2013年9月 ㈱グラモ取締役 2015年4月 ㈱ウィズ・パートナーズファン ド事業CIO兼投資運用部長(現 任) 2017年3月 ㈱ALBERT社外取締役(現任) 2019年12月 ㈱CRI・ミドルウェア社外取締 役(現任) 2019年12月 アクセルマーク(株)社外取締 役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	片山 龍太郎	1957年4月5日	1994年6月 マルマンゴルフ(株)代表取締役社長 1995年11月 (株)マルマン代表取締役社長 2003年7月 (株)産業再生機構執行役員マネージングディレクター 2006年10月 ジュリアーニ・パートナーズ在日代表 2010年9月 (株)ウィズ・パートナーズ エグゼクティブアドバイザー 2012年5月 (株)クリスティーズジャパン代表取締役社長 2016年5月 (株)ウィズ・パートナーズ顧問(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年8月 (株)ケイライブ代表取締役(現任) 2016年11月 俺の(株)社外取締役(現任) 2019年3月 スタートバーン(株)社外取締役(現任) 2019年9月 (株)APIグローバルアドバイザー取締役(現任) 2019年12月 アクセルマーク(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	石川 紘次	1944年8月3日	1976年10月 (株)学究社入社 1983年6月 同社常務取締役 1991年6月 同社常勤監査役 2000年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9,000
監査役	向川 寿人	1953年9月7日	1981年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年9月 公認会計士登録 1990年4月 向川公認会計士事務所設立(現任) 2005年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	小林 明隆	1951年3月14日	1976年4月 弁護士登録 1992年8月 一番町国際法律特許事務所設立 1999年2月 当社監査役 2005年6月 当社取締役 2010年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	佐藤 香代	1979年7月22日	2004年10月 弁護士登録 2014年5月 法律特許事務所たいとう設立 2015年4月 東京都台東区感染症審査協議会、感染症部会、結核部会委員(現任) 2015年10月 日本社会事業大学(学部)非常勤講師(現任) 2018年4月 東京都学校問題解決サポートセンター-専門家(現任) 2019年4月 第三種認定再生医療等委員会委員(現任) 2019年6月 社会福祉法人地球郷監事(現任) 2019年10月 日本社会事業大学(専門職大学院)非常勤講師(現任) 2019年10月 社会福祉法人福音寮理事(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					458,000

- (注) 1. 取締役飯野智及び取締役片山龍太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役石川紘次、向川寿人及び佐藤香代は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、経営の意思決定及び業務執行の迅速化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、代表執行役員 鈴木清幸（代表取締役会長兼社長）、執行役員 立松克己（常務取締役経営推進本部長兼ビジネス開発センター長）、執行役員 大柳伸也（取締役事業本部長）、執行役員 近藤裕（技術本部長）、執行役員 枝連俊弘（応用技術開発部長）、執行役員 坂口毅雄（事業本部副本部長兼医療事業部長）、執行役員 鈴木康正（取締役 海外事業部長）で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズのファンド事業CIO兼投資運用部長を兼務しており、社外取締役片山龍太郎氏は同社の顧問を兼務しております。

社外監査役である石川紘次氏は、当事業年度末（2020年3月31日）現在で当社株式9,000株を保有しております。

社外監査役向川寿人氏と当社の間で、特別な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤香代氏と当社の間で、特別な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は企業統治の観点から、独立性を有するべきとの前提のもと、外部からのモニタリングによる経営の効率化、経営監視機能の強化および事業運営における透明性の向上に寄与していると判断し、現在の選任状況が、当該役割を有効に機能させるうえで、適正であると認識しております。

なお、当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考にして、独立性を判断し、選任しております。

会計監査人、内部監査室とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

なお、当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は会社法にもとづき、監査役および監査役によって構成される監査役会を設置しております。当社の監査役は常勤監査役1名を含む監査役3名によって行われております。毎月1回監査役会を開催し、各監査役は監査役会で決定した年間監査計画に基づき、監査の状況を報告、共有しております。

なお、監査役石川紘次氏は、取締役会において、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

監査役向川寿人氏は公認会計士として、監査役小林明隆氏は弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言および提言を行っております。

・ 監査役会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数
石川 紘次	15	15
向川 寿人	15	14
小林 明隆	15	14

監査役会における主な検討事項として、各法令に定める財務諸表が、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役と定期的な意見交換を開催しており、加えて内部監査室と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室長、内部監査室員1名にて期首に策定する内部監査計画に基づき実施されております。内部監査は業務執行の適正性及び統制活動の有効性の有無について、経営方針や社内規程への適合や法令遵守の観点から各本部を対象に実施しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 木村 直人
指定社員 業務執行社員 加藤 大佑

d. 業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該案件を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、監査法人アヴァンティアの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	22,000	-
連結子会社	-	4,387	-	5,400
計	20,000	4,387	22,000	5,400

連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方針の決定に関する方針を定めており、当社の業績、役員個々の功績及び経済情勢等を総合的に斟酌し、公正かつ客観的に判断した上で、取締役については取締役会、監査役については監査役会で決定することとしております。

また、2019年6月26日開催の株主総会において、取締役の報酬等の額を年額600百万円以内(うち社外取締役の報酬等については年額300百万円以内)とすること、および新たに社外取締役を除く取締役に対して、別枠で譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を年額300百万円以内で支給することについて決議をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,465	36,465	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	-	-	1
社外役員	9,300	9,300	-	-	2

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分を、当該出資を通じた出資先との協業により当社の事業の発展及び当社グループの企業価値の向上に資するかどうかの判断に基づき決定しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先及び地域との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。
保有の合理性を検証する方法については、毎期、政策保有株式について個別銘柄毎に政策保有の意義を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会で確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	217,660
非上場株式以外の株式	1	45,216

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コラボス	112,200	112,200	(保有目的)協業・ビジネス開発(CTI 分野)を推進する戦略的な目的 (定量的な保有効果)(注)	無
	45,216	84,374		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。毎期、政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会で確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,175,549	2	1,633,851

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	20,100	-	474,573

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社グループの財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告、ディスクロージャー制度等に関する敏速な情報収集と当社グループの開示内容への適用についての検討を随時行っております。

また社外セミナー・研修への積極的な参加を通じて、担当人員がより高度な業務遂行能力を習得するように自己啓発を促しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,484,622	6,236,726
金銭の信託	-	400,000
受取手形及び売掛金	1,263,388	1,166,848
電子記録債権	74,900	13,009
商品及び製品	100,391	86,288
仕掛品	7,489	25,426
原材料及び貯蔵品	52,446	52,908
未収入金	6,030	6,521
その他	122,288	149,266
貸倒引当金	2,780	3,816
流動資産合計	8,108,778	8,133,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,833	223,538
減価償却累計額	41,331	13,485
減損損失累計額	32,655	-
建物(純額)	10,845	210,053
その他	221,047	277,688
減価償却累計額	155,424	162,207
減損損失累計額	10,926	4,881
その他(純額)	54,696	110,599
有形固定資産合計	65,542	320,652
無形固定資産		
ソフトウェア	273,573	375,831
ソフトウェア仮勘定	76,293	37,068
のれん	15,666	8,286
その他	115	115
無形固定資産合計	365,649	421,303
投資その他の資産		
投資有価証券	2,176,725	1,643,860
敷金及び保証金	183,315	218,011
長期前払費用	243,939	529,825
繰延税金資産	59,485	233,509
その他	157,468	185,957
投資その他の資産合計	2,820,933	2,811,164
固定資産合計	3,252,124	3,553,120
資産合計	11,360,903	11,686,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,966	94,603
短期借入金	75,004	90,000
1年内返済予定の長期借入金	9,000	8,316
未払金	208,130	106,283
未払法人税等	118,340	97,203
前受金	247,837	468,152
その他	174,441	142,150
流動負債合計	965,720	1,006,710
固定負債		
長期借入金	156,084	142,112
資産除去債務	7,821	65,560
固定負債合計	163,905	207,672
負債合計	1,129,625	1,214,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,868,417	6,871,755
資本剰余金	5,876,092	5,879,431
利益剰余金	2,837,155	2,145,984
自己株式	226	226
株主資本合計	9,907,128	10,604,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159,420	289,553
為替換算調整勘定	5,397	484
その他の包括利益累計額合計	164,817	289,069
新株予約権	-	16,261
非支配株主持分	159,331	139,750
純資産合計	10,231,277	10,471,918
負債純資産合計	11,360,903	11,686,301

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,256,195	4,747,341
売上原価	1,239,651	1,490,675
売上総利益	3,016,544	3,256,665
販売費及び一般管理費	1, 2 2,292,393	1, 2 2,561,221
営業利益	724,151	695,444
営業外収益		
受取利息	43,143	36,901
受取配当金	-	20,100
為替差益	83,302	-
投資事業組合運用益	43,387	101,016
持分法による投資利益	6,917	-
雑収入	11,479	6,395
営業外収益合計	188,229	164,414
営業外費用		
支払利息	1,689	2,137
為替差損	-	37,674
貸倒引当金繰入額	572	-
持分法による投資損失	-	4,522
雑損失	589	1
営業外費用合計	2,851	44,335
経常利益	909,529	815,522
特別損失		
固定資産除却損	0	6,667
関係会社清算損	-	417
特別損失合計	0	7,084
税金等調整前当期純利益	909,529	808,438
法人税、住民税及び事業税	116,483	112,971
法人税等調整額	129,815	24,116
法人税等合計	13,332	137,088
当期純利益	922,861	671,349
非支配株主に帰属する当期純損失()	24,617	20,660
親会社株主に帰属する当期純利益	947,479	692,010

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	922,861	671,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,469	448,973
為替換算調整勘定	4,707	6,177
持分法適用会社に対する持分相当額	179	1,263
その他の包括利益合計	57,998	453,887
包括利益	980,859	217,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,005,477	238,122
非支配株主に係る包括利益	24,617	20,660

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,973,097	3,982,452	3,784,635	149	5,170,765
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,510,320	1,508,640			3,018,960
転換社債型新株予約権付社債の転換	385,000	385,000			770,000
親会社株主に帰属する当期純利益			947,479		947,479
自己株式の取得				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,895,320	1,893,640	947,479	76	4,736,362
当期末残高	6,868,417	5,876,092	2,837,155	226	9,907,128

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	105,950	869	106,819	42,840	183,949	5,504,374
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						3,018,960
転換社債型新株予約権付社債の転換						770,000
親会社株主に帰属する当期純利益						947,479
自己株式の取得						76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,469	4,528	57,998	42,840	24,617	9,459
当期変動額合計	53,469	4,528	57,998	42,840	24,617	4,726,903
当期末残高	159,420	5,397	164,817	-	159,331	10,231,277

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,868,417	5,876,092	2,837,155	226	9,907,128
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬	3,338	3,338			6,676
親会社株主に帰属する当期純利益			692,010		692,010
連結範囲の変動			838		838
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	3,338	3,338	691,171	-	697,848
当期末残高	6,871,755	5,879,431	2,145,984	226	10,604,976

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	159,420	5,397	164,817	-	159,331	10,231,277
当期変動額						
譲渡制限付株式報酬						6,676
親会社株主に帰属する当期純利益						692,010
連結範囲の変動						838
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	448,973	4,913	453,887	16,261	19,581	457,208
当期変動額合計	448,973	4,913	453,887	16,261	19,581	240,640
当期末残高	289,553	484	289,069	16,261	139,750	10,471,918

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	909,529	808,438
減価償却費	199,843	248,566
のれん償却額	6,472	7,379
株式報酬費用	-	17,151
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,623	1,035
固定資産除却損	0	6,667
受取利息及び受取配当金	43,143	57,002
支払利息	1,689	2,137
為替差損益(は益)	82,360	37,674
持分法による投資損益(は益)	6,917	4,522
投資事業組合運用損益(は益)	43,387	101,016
売上債権の増減額(は増加)	133,151	152,792
たな卸資産の増減額(は増加)	43,894	4,295
前払費用の増減額(は増加)	27,954	306,232
前受金の増減額(は減少)	49,614	220,315
その他	17,177	88,599
小計	857,801	949,532
利息及び配当金の受取額	43,403	58,641
利息の支払額	1,689	2,137
法人税等の支払額	122,371	129,400
法人税等の還付額	953	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	778,099	876,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,130,641	2,800,100
定期預金の払戻による収入	800,000	2,618,587
有形固定資産の取得による支出	50,834	237,552
無形固定資産の取得による支出	215,740	253,678
資産除去債務の履行による支出	-	7,856
投資有価証券の取得による支出	1,500,275	149,992
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 23,781	-
出資金の分配による収入	70,200	133,500
短期貸付金の増減額(は増加)	4,704	3,200
敷金及び保証金の差入による支出	7,764	126,532
敷金及び保証金の回収による収入	1,568	1,559
保険積立金の積立による支出	-	28,489
その他	4,262	321
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,056,827	853,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,448	250,000
短期借入金の返済による支出	58,779	235,004
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	4,916	24,656
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,990,400	-
自己新株予約権の取得による支出	14,280	-
自己株式の増減額(は増加)	76	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,012,796	340
現金及び現金同等物に係る換算差額	82,169	40,105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	816,237	16,563
現金及び現金同等物の期首残高	4,237,053	5,053,290
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,053,290	1 5,036,726

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社名 AMIVOICE THAI CO.,LTD.
株式会社グラモ
株式会社速記センターつくば
株式会社Rixio

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたGlamo America, Inc.については清算したため連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社
非連結子会社の名称 AMIVOICE INTERNATIONAL LIMITED
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社名 True Voice Company Limited

(2) 持分法を適用しない非連結子会社（AMIVOICE INTERNATIONAL LIMITED）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社True Voice Company Limitedの決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合同規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

(イ) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

その他（工具、器具及び備品） 2～18年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間または5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」と「前受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた49,614千円は、「固定資産除却損」0千円、「前受金の増減額(は減少)」49,614千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社グループにおいては、重要な影響はありませんでした。来期の業績についても、当社グループの業績への重要な影響はないとの仮定に基づいて策定しており、当該前提に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

なお、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	22,694千円	19,435千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	756,768千円	829,039千円
支払手数料	195,999	185,102
研究開発費	402,941	390,930

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	402,941千円	390,930千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	77,045千円	647,122千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	77,045	647,122
税効果額	23,575	198,149
その他有価証券評価差額金	53,469	448,973
為替換算調整勘定:		
当期発生額	4,707	5,805
組替調整額	-	371
為替換算調整勘定	4,707	6,177
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	179	1,263
その他の包括利益合計	57,998	453,887

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 2	15,929,405	2,338,119	-	18,267,524
合計	15,929,405	2,338,119	-	18,267,524
自己株式				
普通株式 (注) 1	100	33	-	133
合計	100	33	-	133

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加33株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加2,388,119株は、新株予約権の権利行使(無担保転換社債型予約権付社債の権利行使含む)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	2,520,000	-	2,520,000	-	-
	合計	-	2,520,000	-	2,520,000	-	-

(注) 第3回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び取得による消却によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	18,267,524	5,200	-	18,272,724
合計	18,267,524	5,200	-	18,272,724
自己株式				
普通株式	133	-	-	133
合計	133	-	-	133

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加5,200株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第5回新株予約権 （第三者割当て）	普通株式	-	97,000	400	96,600	16,261
合計		-	-	97,000	400	96,600	16,261

（注）第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	6,484,622千円	6,236,726千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,431,331	1,600,000
金銭の信託	-	400,000
現金及び現金同等物	5,053,290	5,036,726

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社Rixioを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Rixio株式の取得価額と株式会社Rixio取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	85,010千円
固定資産	2,392
のれん	16,573
流動負債	59,984
固定負債	15,992
株Rixio株式の取得価額	28,000
株Rixio現金及び現金同等物	4,218
差引：株Rixio取得のための支出	23,781

当連結会計年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

該当事項はございません。

3 重要な非資金取引の内容
新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	1,895,320千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,893,640	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	770,000	-

なお、上記には転換社債型新株予約権付社債の転換によるものをそれぞれ含んでおります。

資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の額	-	65,558千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	118,393	197,191
1年超	530,910	443,681
合計	649,304	640,873

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び研究開発計画に照らして、必要な資金を主に株式の発行により調達しております。一時的な余資については資産運用規程に従い、安定性を最優先に金融商品を選定し運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。これらは、金融商品市場における相場その他の指標等の変化によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経営推進本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても取引先は限られてはおりますが、当社の債権管理に準じて管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別の取引実績に対して為替の変動リスクを勘案し、為替予約取引等の取引を検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部の事業計画及び研究開発計画に基づき経営推進本部が月毎に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,484,622	6,484,622	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,260,608	1,260,608	-
(3) 電子記録債権	74,900	74,900	-
(4) 投資有価証券	1,932,010	1,932,010	-
(5) 敷金及び保証金	183,315	183,315	-
資産計	9,935,456	9,935,456	-
(1) 買掛金	132,966	132,966	-
(2) 短期借入金	75,004	75,004	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	9,000	9,000	-
(4) 未払金	208,130	208,130	-
(5) 長期借入金	156,084	150,354	5,729
負債計	581,185	575,455	5,729

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,236,726	6,236,726	-
(2) 金銭の信託	400,000	400,000	-
(3) 受取手形及び売掛金	1,163,032	1,163,032	-
(4) 電子記録債権	13,009	13,009	-
(5) 投資有価証券	1,406,765	1,406,765	-
(6) 敷金及び保証金	218,011	218,011	-
資産計	9,437,545	9,437,545	-
(1) 買掛金	94,603	94,603	-
(2) 短期借入金	90,000	90,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,316	8,316	-
(4) 未払金	106,283	106,283	-
(5) 長期借入金	142,112	139,651	2,460
負債計	441,315	438,854	2,460

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)金銭の信託、(3)受取手形及び売掛金、(4)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、(3)受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(5)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資事業組合出資については、組合財産の持分相当額を組合出資の時価とみなして計上しております。

(6)敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	244,714	237,095

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,484,622	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,260,608	-	-	-
電子記録債権	74,900	-	-	-
合計	7,820,131	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,236,726	-	-	-
金銭の信託	400,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,163,032	-	-	-
電子記録債権	13,009	-	-	-
合計	7,812,768	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	75,004	-	-	-	-	-
長期借入金	9,000	9,000	9,000	9,000	6,956	122,128
合計	84,004	9,000	9,000	9,000	6,956	122,128

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	90,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,316	8,328	6,652	4,992	122,140	-
合計	98,316	8,328	6,652	4,992	122,140	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,718,225	1,530,050	188,174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	213,785	300,000	86,214
合計		1,932,010	1,830,050	101,960

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,216	29,920	15,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,175,549	1,650,122	474,573
	(2) その他	185,998	300,000	114,001
合計		1,406,765	1,980,042	573,277

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式報酬費	-	16,261

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 169名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 97,000株
付与日	2019年7月25日
権利確定条件	付与日(2019年7月25日)以降、権利確定日(2021年7月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2019年7月25日 至 2021年7月24日
権利行使期間	自 2021年7月25日 至 2024年7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	97,000
失効	400
権利確定	-
未確定残	96,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,324
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	505

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	16,351千円	8,953千円
関係会社株式	132,837	146,201
税務上の繰越欠損金(注)2	380,440	247,958
その他有価証券評価差額金	-	127,810
その他	46,435	49,096
繰延税金資産小計	576,065	580,020
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	281,123	172,159
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	165,126	174,352
評価性引当額小計(注)1	446,250	346,511
繰延税金資産合計	129,815	233,509
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70,330	-
繰延税金負債合計	70,330	-
繰延税金資産(負債)の純額	59,485	233,509

(注)1. 評価性引当額が99,738千円減少しております。この減少の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が計上されなくなったことによります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	47,705	-	-	81,607	251,128	380,440
評価性引当額	-	-	-	-	29,995	251,128	281,123
繰延税金資産	-	47,705	-	-	51,612	-	(2)99,317

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金380,440千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産99,317千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(3)	-	-	3,887	97,968	30,785	115,318	247,958
評価性引当額	-	-	3,887	28,631	30,785	108,854	172,159
繰延税金資産	-	-	-	69,336	-	6,463	(4)75,799

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金247,958千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産75,799千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.1%
住民税均等割	0.8%	1.4%
評価性引当額の増減	30.9%	14.0%
試験研究費等に係る税額控除	5.2%	7.2%
その他	2.5%	6.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%	17.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	7,682千円	7,821千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	65,558
時の経過による調整額	139	37
資産除去債務の履行による減少額	-	7,856
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	7,821	65,560

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、音声事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	音声事業	全社・消去	合計
当期償却額	6,472	-	6,472
当期末残高	15,666	-	15,666

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	音声事業	全社・消去	合計
当期償却額	7,379	-	7,379
当期末残高	8,286	-	8,286

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	True Voice Company Limited	Bangkok Thailand	24,000千タイバツ	音声事業	45.0	ソフトウェア・ライセンス等の販売	ソフトウェア・ライセンス等の販売	108,662	売掛金	63,459

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	True Voice Company Limited	Bangkok Thailand	24,000千タイバツ	音声事業	45.0	ソフトウェア・ライセンス等の販売	ソフトウェア・ライセンス等の販売	44,391	売掛金	31,159

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記取引製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	551円36銭	1株当たり純資産額	564円56銭
1株当たり当期純利益	53円09銭	1株当たり当期純利益	37円87銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,231,277	10,471,918
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	159,331	156,011
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(16,261)
(うち非支配株主持分)(千円)	(159,331)	(139,750)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,071,946	10,315,907
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	18,267,391	18,272,591

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	947,479	692,010
(算定上の基礎)		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	947,479	692,010
普通株式の期中平均株式数(株)	17,845,358	18,270,957
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-----	第5回新株予約権の数 966個 (普通株式 96,600株)

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の売却)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社グラモ（以下、「対象会社」）の代表取締役である後藤功氏に対して、当社が保有する対象会社株式を譲渡することを目的として、後藤氏との間で株式譲渡契約に関わる基本合意書を締結することを決議し、同日締結いたしました。また、5月15日開催の対象会社の取締役会において、後藤氏との間で当社が保有する対象株式の一部の株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を実行いたしました。

(1)売却の理由

2013年9月にグラモ社株式を取得し約6年間に亘りグラモ社のHEMS（Home Energy Management System）関連機器を通じて、住宅内における音声認識技術の活用を拡げるべく、事業シナジーを追求し続けてまいりました。しかし、グループ連携による事業シナジーの効果が一部あったものの、株式取得した当初の想定に届いていない現状を鑑み、今後の両社の企業価値向上には、グラモ社が単独で事業運営を行った方が最善であると判断いたしました。

よって、当社が保有しているグラモ社株式の一部を、グラモ社の代表取締役社長後藤功氏へ譲渡することで両社合意し、グラモ社が当社連結子会社および持分法適用関連会社の範囲から除外されることとなりました。

なお、当社は、グラモ社株式の一部を売却するものの18.49%の株式は保有し、事業上の協業関係を維持してまいります。

(2)売却先の概要

名称	後藤 功
住所	東京都清瀬市
上場会社と当該個人との関係	連結子会社である株式会社グラモ（当該会社）の代表取締役社長であります。

(3)売却する子会社の概要

名称	株式会社グラモ
所在地	東京都豊島区池袋三丁目23番13号
代表者	代表取締役 後藤 功
事業内容	IoTプラットフォーム事業、IoT関連ハードウェア・ソフトウェア開発
資本金	80,000千円
設立年月日	2011年2月2日
出資比率	66.32%

(4)売却の概要

譲渡日	2020年5月15日
譲渡する株式数	453,000株（異動後の所有株式数 175,150株）
譲渡価格	株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を控えさせていただきます。
譲渡に伴う損失	株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を控えさせていただきます。
売却後の持分比率	18.49%

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2020年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)として新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

(1) 発行の目的及び理由

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)と株主様との中長期的な価値共有を目的とした報酬制度実現のため、当社の対象取締役を対象とする本制度を導入することを決議し、また、2019年6月26日開催の第22回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額300百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から10年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

(2) 発行の概要

払込期日	2020年7月22日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 60,000株
発行価額	1株につき 1,167円
発行価額の総額	70,020千円
資本組入額	1株につき 584円
資本組入額の総額	35,040千円
募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役除く) 4名 60,000株
譲渡制限期間	2020年7月22日から2025年7月21日
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はございません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,004	90,000	1.03	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,000	8,316	1.19	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	156,084	142,112	0.52	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	240,088	240,428	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額)

当該情報は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 (金融商品関係) 4.借入金の連結決算日後の返済予定額」に記載しております

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	937,843	2,257,770	3,382,393	4,747,341
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	8,797	258,347	403,097	808,438
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	31,431	214,113	328,997	692,010
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.72	11.72	18.01	37.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.72	13.44	6.29	19.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,194,211	6,060,553
金銭の信託	-	400,000
受取手形	162	1,684
売掛金	1,024,430	929,399
電子記録債権	24,859	13,009
商品及び製品	42,367	51,380
仕掛品	6,936	14,918
原材料及び貯蔵品	31,949	39,722
前払費用	95,697	126,394
未収入金	2,508	1,687
その他	64,245	50,216
貸倒引当金	2,793	3,839
流動資産合計	7,484,573	7,685,127
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,505	208,339
工具、器具及び備品	46,992	94,455
有形固定資産合計	57,498	302,794
無形固定資産		
ソフトウェア	258,708	366,641
ソフトウェア仮勘定	76,293	37,068
無形固定資産合計	335,001	403,710
投資その他の資産		
投資有価証券	2,154,030	1,624,425
関係会社株式	175,516	148,600
敷金及び保証金	178,243	206,106
長期前払費用	243,688	529,716
繰延税金資産	59,485	233,509
その他	157,468	185,957
投資その他の資産合計	2,968,432	2,928,314
固定資産合計	3,360,932	3,634,819
資産合計	10,845,506	11,319,947

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,772	84,094
未払金	181,808	85,817
未払費用	51,040	43,437
未払法人税等	116,631	95,501
前受金	220,013	420,186
預り金	19,620	8,807
その他	45,762	55,920
流動負債合計	743,650	793,765
固定負債		
資産除去債務	7,821	65,560
固定負債合計	7,821	65,560
負債合計	751,471	859,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,868,417	6,871,755
資本剰余金		
資本準備金	5,333,437	5,336,775
資本剰余金合計	5,333,437	5,336,775
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,267,014	1,474,390
利益剰余金合計	2,267,014	1,474,390
自己株式	226	226
株主資本合計	9,934,614	10,733,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159,420	289,553
評価・換算差額等合計	159,420	289,553
新株予約権	-	16,261
純資産合計	10,094,034	10,460,622
負債純資産合計	10,845,506	11,319,947

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,341,298	2,403,349
売上原価	2,862,090	2,109,648
売上総利益	2,579,207	2,942,700
販売費及び一般管理費	1,218,255	1,208,293
営業利益	753,625	854,407
営業外収益		
受取利息	43,201	237,141
受取配当金	-	20,100
為替差益	83,887	-
投資事業組合運用益	43,387	101,016
雑収入	215,429	215,716
営業外収益合計	185,906	173,974
営業外費用		
支払利息	-	0
為替差損	-	37,304
雑損失	66	-
営業外費用合計	66	37,305
経常利益	939,464	991,076
特別損失		
固定資産売却損	-	1,642
固定資産除却損	0	6,065
関係会社株式評価損	-	56,915
特別損失合計	0	64,623
税引前当期純利益	939,464	926,452
法人税、住民税及び事業税	111,183	109,712
法人税等調整額	129,815	24,116
法人税等合計	18,632	133,829
当期純利益	958,096	792,623

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 期首商品たな卸高			28,349		42,367
2. 当期商品仕入高			106,228		101,591
3. 当期製品製造原価					
材料費		167,750	21.9	252,282	25.0
労務費		107,565	14.0	115,457	11.4
経費	1	491,287	64.1	643,009	63.6
当期総製造費用		766,603	100.0	1,010,749	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,440		6,936	
計		775,043		1,017,685	
期末仕掛品たな卸高		6,936	768,107	14,918	1,002,766
4. 期末商品たな卸高			42,367		51,380
5. 商品評価損			1,773		303
当期売上原価			862,090		1,095,648

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費	166,541	264,587
ソフトウェア償却費	167,700	195,492
ロイヤリティ	42,086	42,086

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,973,097	3,439,797	3,439,797	3,225,111	3,225,111	149	5,187,634
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	1,510,320	1,508,640	1,508,640				3,018,960
転換社債型新株予約権付社債の転換	385,000	385,000	385,000				770,000
当期純利益				958,096	958,096		958,096
自己株式の取得						76	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,895,320	1,893,640	1,893,640	958,096	958,096	76	4,746,980
当期末残高	6,868,417	5,333,437	5,333,437	2,267,014	2,267,014	226	9,934,614

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	105,950	105,950	42,840	5,336,424
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				3,018,960
転換社債型新株予約権付社債の転換				770,000
当期純利益				958,096
自己株式の取得				76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,469	53,469	42,840	10,629
当期変動額合計	53,469	53,469	42,840	4,757,610
当期末残高	159,420	159,420	-	10,094,034

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,868,417	5,333,437	5,333,437	2,267,014	2,267,014	226	9,934,614
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬	3,338	3,338	3,338				6,676
当期純利益				792,623	792,623		792,623
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	3,338	3,338	3,338	792,623	792,623	-	799,300
当期末残高	6,871,755	5,336,775	5,336,775	1,474,390	1,474,390	226	10,733,915

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	159,420	159,420	-	10,094,034
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				6,676
当期純利益				792,623
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	448,973	448,973	16,261	432,712
当期変動額合計	448,973	448,973	16,261	366,587
当期末残高	289,553	289,553	16,261	10,460,622

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～18年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社においては、重要な影響はありませんでした。来期の業績についても、当社の業績への重要な影響はないとの仮定に基づいて策定しており、当該前提に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

なお、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	58,737千円	54,893千円
短期金銭債務	584	1,684

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度97%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与	794,708千円	872,328千円
支払手数料	232,836	272,771
研究開発費	289,370	280,978
減価償却費	21,840	35,623
貸倒引当金繰入額	1,640	1,046

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,386千円	18,451千円
売上原価	14,765	50,654
販売費及び一般管理費	17	19,121
営業取引以外の取引による取引高	10,932	14,709

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式132,588千円、関連会社株式16,012千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式159,503千円、関連会社株式16,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	8,433千円	5,645千円
関係会社株式	128,792	146,201
投資有価証券	9,187	9,185
未払費用	6,297	6,304
資産除去債務	2,975	505
未払事業税	17,042	17,623
税務上の繰越欠損金	223,804	75,799
その他有価証券評価差額金	-	127,810
その他	3,547	5,101
繰延税金資産小計	400,080	394,178
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	124,487	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145,777	160,669
評価性引当額小計	270,264	160,669
繰延税金資産合計	129,815	233,509
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70,330	-
繰延税金負債合計	70,330	-
繰延税金資産(負債)の純額	59,485	233,509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.7%	0.8%
評価性引当額の増減	28.8%	11.8%
試験研究費等に係る税額控除	5.1%	6.3%
その他	0.5%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0%	14.4%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,505	209,515	4,164	7,517	208,339	10,275
	工具、器具及び備品	46,992	83,679	5,095	31,121	94,455	126,866
	計	57,498	293,195	9,260	38,638	302,794	137,142
無形固定資産	ソフトウェア	258,708	305,987	-	198,054	366,641	-
	ソフトウェア仮勘定	76,293	131,036	170,260	-	37,068	-
	計	335,001	437,024	170,260	198,054	403,710	-

- (注) 1. 減価償却累計額欄には、減損損失累計額が含まれております。
 2. 「建物」の「当期増加額」は本社移転による工事費等によるものであります。
 3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は本社移転による設備の購入等によるものであります。
 4. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は主に販売用ソフトウェアの増加によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,793	3,839	2,793	3,839

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	-
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.advanced-media.co.jp/ir/index.html</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2019年7月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく訂正臨時報告書であります。

(6) 有価証券通知書

2020年6月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2020年5月15日に連結子会社である株式会社グラモの株式の一部につき、譲渡を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンスト・メディアの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドバンスト・メディアが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 大佑 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。